

児童発達支援たんぽぽ

放課後等デイサービスあさがお

# 支援プログラム

2025年1月

## <支援プログラム作成の経緯>

### 子ども家庭庁が示す支援プログラム 基本事項

- 2024年4月の報酬改定にともない、事業所における総合的な支援の推進と、事業所が提供する支援の見える化を図るため、運営基準において「事業所における支援の実施に関する計画(以下支援プログラム)」を作成し、公表しなければならないこととなりました。
- 支援プログラム作成に当たっては、5領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」との関連性を明確にすることが求められます。
- 多機能の場合は、事業ごとに作成します。形式については、基本事項が抑えられていれば、創意工夫の上さまざまな形式で作成してもよいことになっています。
- 個別支援計画においても5領域とのつながりを明確化し、インクルージョンの観点を踏まえた支援をすることが求められます。そのため、支援プログラムを作成する際には、全職員の意見を聴きき、理念や支援の方針の理解を深める機会とすることが示されました。

### わたしたちが考える支援プログラム

- 子どもたちは、障害があろうとなかろうと、人への安心感や信頼感を基礎にして、ゆっくりじっくりと一人ひとりのその子らしさをつくりあげていきます。その過程をともに歩むことが、私たちの喜びであり役割です。わたしたちが考える支援プログラムは、子どもの声を聞き子どもの願いをかなえるためのものです。
- この支援プログラムでは、保育園の保育計画をイメージして作成しました。具体的内容に入る前に、子どもの成長・発達をどのようにとらえているのかについてふれることにしました。家族支援や移行支援、地域支援についても、なぜどのような立場で支援するのかについて触れたうえで、具体的取組を示しています。
- なお、多機能の事業所の支援プログラムは、事業内容ごとに作成することになっていますが、子ども観などどの事業にも共通することが多いのと、共通しない部分を互いに知合うため、一つのものとして作成しました。事業ごとに内容が違う場合は、それぞれの項目をあげて示してあります。

## <支援プログラム目次>

前文 支援プログラム作成の経過・わたしたちが考える支援プログラム

- 1, 基本情報
  - (1) 法人の理念(共通)
  - (2) 支援方針
  - (3) 開所時間・曜日
  - (4) 送迎の実施
- 2, わたしたちがめざす支援プログラムとは(共通)
  - (1) わたしたちの願い
  - (2) 子どもの姿と活動内容
- 3, 支援内容(前文のみ共通)
  - (1) すべての子どもに発達保障を(本人支援)
    - (ア) 5領域について
    - (イ) 行事
  - (2) 障害のある子どもとその家族が笑顔で暮らせるように(共通)
    - (ア) 家族支援
    - (イ) 移行支援
  - (3) インクルーシブな地域づくり(共通)
    - (ア) 地域支援・地域連携
    - (イ) 保育園・学童保育所との交流
- 4, 職員研修(共通)
  - (1) 職員の質の向上に資する取り組み
    - (ア) 内部研修
    - (イ) 外部研修
  - (2) 地域での顔が見えるつながりを
    - (ア) 地域での連携
    - (イ) 学校等他機関、他職種との連携

## 1, 基本情報

### (1) 法人の理念(共通)

- ・一人ひとりの人権が守られ、「その人らしく」地域で安心して豊かに暮らせる社会、誰もが権利として福祉を享受できる社会をめざします。
- ・人と人がつながりあうことを大切にしながら、子どもの発達を保障する保育実践を保護者とともにめざします。地域にひらかれた子育てセンターの役割を果たします。
- ・一人ひとりの意見を大切にした運営、学び高まりあう職員集団、健康で働き続けられる職場をめざします。

### (2) 支援方針

#### ○児童発達支援たんぽぽ

- ・散歩など外あそびをたっぷり保障し、全身で風や光や太陽の自然を満喫して、感性豊かに育つことを大切にしています。
- ・おなじ法人の保育園の子どもたちと関わりながら育ちあっていきます

#### ○放課後等デイサービスあさがお

- ・やりたい気持ちを子どもと職員と一緒に探り、一人ひとりに合わせたすごしかたを決めていきます
- ・あそびや友だちとのかかわりを通して発達を保障します。併設されている学童保育所の子どもたちと日常的にふれあい、育ちあっていきます。
- ・懇談会など、保護者とのつながりも大切にします

### (3) 開所時間・曜日

#### ○児童発達支援たんぽぽ

- ・月曜日～金曜日 午前 9:30～12:30
- ・土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み

#### ○放課後等デイサービスあさがお

- ・月曜日～金曜日 午後 2:00～午後 5:30
- ・長期休暇期間 午前 8:30～午後 4:30
- ・土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み

### (4) 送迎の実施

#### ○児童発達支援たんぽぽ

- ・送迎なし

#### ○放課後等デイサービスあさがお

- ・学校へのお迎えだけ状況に応じて実施

## 2, わたしたちがめざす支援プログラムとは(共通)

障害があってもなくても、目の前の子どもを見つめ、子どもの声をきくことから実践は始まります。支援プログラム作成にあたって私たちが、子どもの生活や成長・発達をどのようにとらえ、それを保障するためにどのような活動をめざしているのかはじめにお伝えします。

### (1) 私たちの願い 子どもをどのようにとらえているか(共通)

#### わたしたちの願い つよく かしこく ころゆたかに

子どもは大人たちに見守られ育てられて何年もかけて大きくなりますだからといって子どもは受け身の存在ではありません  
自ら外の世界に働きかけて成長発達してきます

子どもは見守り支えてくれる大人が大好きになります。そして大人していることを「自分でもやってみたい」と願い願うようになります。

成長発達の過程では、「何かできること」ではなく、子どもの自由をひろげ明日につながる願いが生まれることが大切です。願いはすぐにはかなわず、子どもは「やりたいけどやれない」矛盾に直面します。その矛盾を原動力にして、大人のまなざしや友だちに支えられて困難を乗り越え、新たな自分をつくります

成長発達のすじ道はどの子も同じですが、歩く道や歩き方は違います。石ころだらけの道を早足でかけ抜ける子もいれば、草原を一步ずつ踏みしめて進む子もいます。立ち止まったり後戻りしたりまわり道することもあるでしょう。自分で考え自分で選んで自分で決める自分の道です。一人ひとりちがっているからいいのです

子どもたちは、毎日さまざまな実体験を重ねていきます。

喜びの体験だけでなく、悔しい体験や失敗の体験もあるでしょう。

実体験をどうして、テレビやゲームの架空の世界ではえられない驚きや発見や共感などを体験します。そして「なぜだろう」と探究心をひろげ、耳をすまし目をこらして五感をひらき、自分らしく豊かな感情を身につけます。

子ども時代はあそびの時代です。一人ひとりが大切にされ、安心感のある生活の中で、子どもは人とのかわりを広げ、やりたいことや好きなあそびをみつけていきます。

夢中であそび、おなかがすいたら食べて、眠くなったら寝る生活は、子どもの心と体をつくります。こうして子どもは、何年もかけて大きくなり、かけがえのない自分を築いていきます

わたしたちは 子どもたちには 自分らしさをつくる道 かけがえのない自分を築く道を

大人たちには 子どもの命を守る平和な社会をつくる道を

つよく かしこく ころゆたかに 歩んでほしいと願っています

## (2) 子どもの姿と活動内容

### ○児童発達支援

- ・対象となる0歳児から就学前までの乳幼児は、人間として生きていく土台がつけられる大切な時期です。
- ・食べて、あそんで、寝る生活の中で、ともに暮らす大人が大好きになり、大人に支えられながら新しい外の世界に向かっていきます。友だちの存在にも目が向き、一緒に楽しい共感の世界も広がっていきます。自己主張も始まり、仲間の中の自分を意識し始め、かけがえのない自分がつくられていきます。
- ・保護者と離れてたのしくあそびながら、このような体験を重ねていきます。

### ○放課後等デイサービス

- ・小学1年から6年までの学齢期の子が対象です。大人の価値観から抜け出して、自分の価値観を持ち、同じ価値観のなかまとのつながりを大切にします。
- ・放課後にも、多くの子どもたちは、塾やお稽古事がある忙しい毎日です。しかし、放課後の時間は、学校でも家庭でもない、自分のやりたいことができる貴重な時間です。子どもたちの願いに耳をかたむけ、併設する学童保育の子どもたちと一緒に、やりたいことを実現していきます。

## 3、支援内容(前文のみ共通)

- ・発達とは、何かができることだけをゆうのではありません。スキルの獲得の寄せ集めを人間の発達と見るのではなく、もっと幅広いもので、気持ちの育ちも人間の発達の大切なことです。人を気遣う優しさ、多少のことでは人を責めたりしないおおらかさ、いざという時に黙っていない正義感、時々には怠けるいい加減さなどが身につくことも大事にしたいです。
- ・そのためには子どもを5領域に沿って把握するとともに、その子の得意なことや好きなことに着目した、一人ひとりにとって楽しい活動、共感を広げる活動を工夫していきます。

### (1) すべての子どもに発達保障を 本人支援 5領域と行事

#### ○児童発達支援

(ア)5領域について・・・以下のことを大切に、具体的活動に取り組みます。

領域	支援内容
健康・生活	<b>生理的・心理的・社会的な要求が満たされた気持ち良さを体験する</b> 寒い・暑い・空腹・満腹など、自分の体のことに自分で気づく 自分の心と体を大切にする <b>自分でやりたい やってみようと思う</b> パンツをはく、ご飯を食べるなど、自分でやろうとし、できることをよろこぶ
運動・感覚	<b>体を動かすこころよさとよろこびを感じる</b> 寝返り、ハイハイ、歩行などできる方法で、たっぷりと体を動かす 坂道を下りる、トンネルをくぐるなど、体をコントロールしながら動けるようにする <b>変化する素材に触れる機会をつくり五感を刺激する</b> 水・土・砂などの変化を楽しむ
認知・行動	<b>外あそびをたっぷり保障し、四季の変化にふれ、自然を快いと感じる</b> 散歩に出かけて、草花にふれ興味関心を持つ 風や光や太陽などの自然を満喫し、五感を豊かに育てる
言語・コミュニケーション	<b>ことばへの関心を持ち大人とやりとりを楽しむ</b> 子どもの気持ちを言葉にする 応答活動を楽しむ 表情の読み取りを楽しむ
人間関係 社会性	<b>人との関係のこころよさを感じる</b> 人と関わる心地よさをたっぷりと伝える 好きなあそびを一緒に楽しみ共感する 子どもたちと楽しくあそび友だちへの関心を広げる

#### (イ)行事

- ・季節ごとの行事には、一人ひとりが無理なく、参加したいときにします。  
 主な行事・・・七夕、運動会、クリスマス、もちつきなど

○放課後等デイサービス

(ア)5 領域について・・・以下のことを大切に、具体的活動に取り組みます。

領域	支援内容
健康・生活	<p><b>子どもが主体的に生活する</b>                      子どものやりたいことを大切にする                      放課後は、やりたいことができる、自分のもの。自分の自由な時間                      今日やることは子どもたちのやりたいことで、子どもたちが決める</p>
運動・感覚	<p><b>体を動かすこころよさとよろこびを感じる</b>                      全力疾走でスピード体験したり、よじ登ったりしてハラハラドキドキしたり、自ら体を動かして遊ぶ</p> <p><b>鋭い感覚で感じることは大切に イヤなものはイヤ</b>                      光や音やさわり心地など、苦手なものがあってもいい                      気持ちのいいものをさがしてふれあおう</p>
認知・行動	<p><b>あそびの中でうまれる興味や疑問を大切にする</b>                      「どうして〇〇なの」「なぜかな？」と一緒に考える</p> <p><b>自分で自分の気持ちに気づく</b>                      楽しい、嬉しいだけでなく、悔しい、悲しい、恥ずかしいなどの自分の気持ちに正直になる</p>
言語・コミュニケーション	<p><b>自分の気持ちを表現する</b>                      楽しい、悔しい、悲しいなどあふれる感情を大切にする                      あふれる気持ちを、ことばや表情であらわす</p> <p><b>わかってくれる安心感や伝わるよろこびを大切に</b>                      子どもの行動の奥にある隠れた思いを受け止め、わかってくれた実感を重ねる</p>
人間関係 社会性	<p><b>人とつながりたい気持ちを育てる</b>                      「そのままの自分でいい」「丸ごと受け止めてくれる」                      そんな大人が大好きになる                      そして、自分が好きになる</p>

(イ)行事

・キャンプ、ハロウィン、その他季節ごとの行事を楽しみます。

(2)障害のある子どもとその家族が笑顔で暮らせるように 家族支援・移行支援

(ア)家族支援(前文のみ共通)

- ・偏食が激しい、夜なかなか寝てくれない、どこに行っても他の子と一緒にあそべない、授業中座っていることができないなど、育てにくさを抱えた子どもが増えています。
- ・地域からは、「子どもの声がうるさい」という苦情がよせられ、訴訟がおきたりもしています。子どもたちは、もともと騒々しく、羽目はずし、周囲に迷惑をかけながら、叱られながら育っていくものです。
- ・地域の子どもたちへの理解度・許容度が低くなっていて保護者の方にとってますます子育てがしにくくなっている時代の中で、同じ悩みを持つ保護者同士が交流でき、わが子のことを語り合える場所があることは貴重です。
- ・また、家庭ではどうしても障害のある子どもへの対応におわれるため、兄弟姉妹のことがあとまわしになりがちです。通所支援の事業所を利用することで、その時間を「ゆっくりすごしてね」と兄弟姉妹のものとするができるでしょう。そんな支援も視野に入れて、家族みんなが笑顔で暮らせる支援をめざします。

○児童発達支援

- ・名古屋市の調査によると、就学前にわが子の発達が気になる家庭は2割あり、療育センターを受診した家庭が1割あります。保護者の方の不安感をうけとめつつ、生活やあそびを通して、子どもの安心感や信頼感を育て、子どもの育ちを見つめ喜び合えるような支援をめざします。

- ・そのために、以下のことに取り組みます。

お迎え時の相談…日々の生活の中で困っていることなどを、気軽に話せるような雰囲気を作ります。  
連絡ノートの活用…写真などを載せて、子どもの姿がより分かりやすいように伝えます。

年間2回の全員懇談会…お迎え時間をずらして、子どもの保育時間内に保護者同士が集まり懇談します。問題の解決に至らなくても、同じような悩みを抱えている人がいるというだけで、ホッとできます。

年間2回の個人懇談…半年ごとにモニタリングを実施します。

#### ○放課後等デイサービス

- ・学校生活になじめず、不登校などの問題を抱えたり、いじめの問題や学習の遅れなど、学齢期になるまでは問題にならなかったことが浮かび上がってきて、保護者の方を悩ませることが多くあります。
- ・放課後は子どもが自由に過ごせる時間です。一人ひとりの得意なことや好きな活動を保障する中で、その子の持ち味をいかした活動に取り組んでいきます。そして一人ひとりかけがいのない存在であることを実感できる支援をめざします。
- ・また、放デイでの生活だけでなく、先輩保護者の体験を聴く機会などを設けて、見通しの持てる支援をめざします。
- ・そのために、以下のことに取り組みます。

年間2回の全員懇談会…共働き家庭も多いため、利用時間外に集まって話し合います。

年間2回の個人懇談…半年ごとにモニタリングを実施します。

各種行事への参加…クリスマス会やバザーなど年間の行事に参加して日頃の子どもの姿を実際に見る機会を持ちます。

#### (イ)移行支援(前文のみ共通)

- ・0歳児から小学校を卒業するまでの12年間は、幼稚園や保育所への入園・卒園、小学校入学、卒業、中学校入学、卒業など、本人の意思とは関係なく、誰にでも訪れる変化の激しい時期です。移行にあたっては、相談支援事業所とも連携して、本人の意思に基づき保護者の納得も得られるような、子どもも保護者も安心できる場所や環境が見つけれられるように支援していきます

#### ○児童発達支援

- ・3歳を過ぎるころから、保育園や幼稚園に入所を希望する家庭が増えてくるため、保育園を紹介したり、保護者同士で情報を交換できるような機会を作ります。

#### ○放課後等デイサービス

- ・小学校卒業が近づいてくると、中学生になってからの放課後の過ごし方を心配する保護者が増えてきます。中高生を受け入れている放デイは数が限られているため、区内の児童部会などで知り合った事業所を紹介したり、時には一緒に見学に行ったりしています。

#### (3)インクルーシブな地域づくり(共通)

- ・インクルーシブとは、単に障害のある子どもが地域で共に暮らすことだけをいうものではありません。障害があろうとなかろうと、子どもは一人ひとり違いがあり多様です。その多様性を認めたくえで、対等平等に活動する機会をつくり、どの子も排除されることなく、一人ひとりの意見・声が尊重され、育ちあっていくことをインクルーシブといいます。
- ・インクルーシブな地域づくりのために、以下の具体的取組をすすめます。

#### (ア)地域支援・地域連携

- ・インクルーシブな地域づくりを考える時、ライフステージに応じたタテの連携と、関係者間のヨコの連携のタテヨコ両方の連携が大切です。このように連携をはかることで、地域の様々な場面で切れ目のない適切な支援を受けることができ、地域の中に居場所ができるようになります。
- ・保護者の要望や子どもの状態に応じて、相談支援事業所とも相談して、福祉サービスの事業所だけでなく、学校・保健センター・子ども応援委員会、町内会などの関係機関と連携して支援することを考えていきます。

#### (イ)保育園・学童保育所との交流

- ・法人には、障害児通所支援事業所だけでなく、保育園や学童保育所が隣接してあります。ここの交流は、日常的に実施しています。
- ・日常的に交流することで、障害や違いを特別視するのではなく、自然に受入れたかかわりが生まれます。そのかかわりは、障害がある子どもや支援が必要な子どもが、まわりに支えてもらうという一方的関係ではなく、相互に支えられ、お互いに理解しようと対等な立場にたつものです。交流することで、互いに影響しあって育ちあっています。

#### 4,職員研修(共通)

- ・法人全体で様々な研修を企画・実行しています。
- ・新人研修、中堅研修、ベテラン研修など、勤務年数に応じた研修を実施するとともに、各施設の状況を出し合い、年度ごとに今必要とされる内容の研修を企画・実施しています。
- ・法人内では安全委員会、防災委員会なども組織し、職員全体での意識の向上や学習などに取り組んでいます。
- ・児童発達支援と放課後等デイサービスの打合せは月 1 回時間をかけて実施しています。自己評価表の作成や個別支援計画の内容などを討議して質の向上に努めています。

##### (1) 職員の質の向上に資する取り組み

###### (ア) 内部研修

- ・施設内では毎週 1 回会議を持ち、日々の支援内容や子どもの姿について話しあっています。
- ・非常勤職員の人数も多いため、毎日支援時間終了後、短時間の打合せを実施し、日々の困りごとなどを出し合っています。話しあうことで子どもの見方や、接し方を学びあっています。

###### (イ) 外部研修

- ・法人内の研修だけでなく、名古屋市の企画する研修やその他の外部研修にも積極的に参加しています。

##### (2) 地域での顔の見えるつながりを

###### (ア) 地域での連携

- ・自立支援協議会に積極的に参加し、児童部会で区内の事業所とのつながりをふかめます。
- ・名古屋市通所支援事業所連絡会に加入し、中央ブロックの活動に積極的に参加します。

###### (イ) 学校等他機関、他職種との連携

- ・保護者からの要望や子どもの状況により、相談支援事業所とも相談して、学校や保健センターや療育センターなどと支援会議を開催するなど連携をすすめます。

支援プログラム作成日 2025 年 1 月 6 日